

平成23年7月22日

高松市長 大西秀人 殿

高松市牟礼地区地域審議会
会長 三野重忠



合併基本計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に
関する意見の取りまとめについて（回答）

本地域審議会は、平成23年5月18日付け高地政第66号で依頼のありました合併基本計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見について、慎重に審議を進め、取りまとめましたので、別紙のとおり回答いたします。

意見集約に至るまでの審議の過程において、建設的かつ具体的な数々の意見、提案がありました。

つきましては、第3期（平成24年度～平成26年度）の「まちづくり戦略計画」の策定に当たり、これらの意見の反映について、格段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

合併基本計画に係る平成24年度から
26年度までの実施事業に関する意見

平成23年7月

高松市牟礼地区地域審議会

合併基本計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見について

地区名：牟礼地区

番号	項目	意見の内容
1	高松市牟礼老人福祉センター機能の継続	<p>牟礼地区における福祉と保健の拠点施設である高松市牟礼老人福祉センターについては、廃止の方向で検討していると伺っている。</p> <p>これに伴い、現在、牟礼老人福祉センターで実施している健康相談や健康増進のための各種教室等については、新設される牟礼コミュニティセンターに併設される地域包括支援センターおよび保健ステーションにおいて、引き続き、実施されると思われるが、もう一つの機能である高齢者の生きがいづくりのために実施している、風呂を含む各種レクリエーション事業や送迎用の福祉バスについても、廃止ではなく、代替施設で実施をするなど、現在の牟礼老人福祉センター機能の継続をされたい。</p> <p>また、牟礼老人福祉センター廃止後の現施設をどうするのか、その利用計画を示されたい。</p>
2	はらこども園における一時預かり事業の充実	<p>はらこども園（幼保一体化）における一時預かり事業については、乳幼児の精神的負担を軽減するため、長時間の保育とならないよう、預かり時間（9時から16時）が定められているが、短時間部を利用して利用する利用者（保護者）であっても、緊急な用事等、その理由によっては、預かり時間の延長をするなど、一時預かり事業の充実を図られたい。</p>
3	はらこども園における0歳児保育に係る保育環境の改善	<p>はらこども園では、生後3か月からの0歳児保育を実施しているが、保育室等の環境整備が不十分なため、安全面、衛生面で問題がある。</p> <p>このようなことから、3～6か月児と0歳児後期の子どもを分けるための間仕切りの設置、調乳室やトイレの増設等、早急に保育環境の改善を図られたい。</p>
4	ため池の維持管理に対する財政支援	<p>近年の異常気象や想定外の地震により、ため池が決壊し、尊い生命や財産が失われており、防災の観点からも、ため池の管理が重要視されてきているが、ため池の管理主体である農家は、高齢化と農地転用および耕作放棄による減少により、適正な管理が困難な状態が続いている。</p> <p>このような状況を踏まえ、農家の負担を軽減し、また、地域住民が安心して暮らせるよう、ため池の維持管理に対し、財政支援をされたい。</p>

番号	項目	意見の内容
5	災害時における地域継続計画の策定 ～CCP（コミュニティ継続計画）～	<p>阪神大震災や東日本大震災の教訓から、大災害時においては、既存の防災計画・防災体制では、全く通用しないことは明らかである。</p> <p>災害が発生して、収束・復興までは、大きく分けて3つのプロセスがあると言われており、第1段階は救命・救急（災害発生3日から1か月間）、第2段階は復旧、第3段階は復興である。</p> <p>特に、第一段階の救命に関わるところは、初動が重要だが、行政組織では、なかなか有効な対応ができないので、地域コミュニティ、自治会など、地域の日ごろの準備が生死を分けるといっても過言ではない。</p> <p>初期の段階で大切なのは、地域住民の入居者情報とそれによる安否確認である。外部から支援隊が入ってきても、地域の実情が分からなければ、迅速な救命・救急には至らない。その他にも、避難所の開設・運営、食糧・生活物資の調達など、多岐にわたる。</p> <p>初動で、地域住民が、他力でなく自力で行わなければならないことが事前に理解され、準備があれば、多くの方の命が救われる、何よりも不安が取り除ける。</p> <p>高松市においても、地域防災計画の見直しや業務継続計画の策定に取り組まれていると思うが、災害が発生し、初動から1か月ぐらいの期間の地域の役割と行動を明確にし、被害を最小限に止め、地域全体を、より早期の復興に導くため、地域と行政の協働による地域継続計画の策定に取り組まれない。</p>
6	東日本大震災の教訓を踏まえた地域防災計画の見直し	<p>東日本大震災の教訓を踏まえ、高松市地域防災計画を見直す必要があると思うが、この見直しに当たり、次のことに留意されたい。</p> <p>【避難場所の見直し】 東日本大震災では、想定外の地震と津波により、甚大な被害が発生した。高松市においても、東南海・南海地震の危険度が増す中、地震のみならず、津波も想定した避難場所の見直しをされるとともに、避難所（施設）については、防災マップ等に収容可能人数、防災特性等を分かりやすく表示されたい。</p> <p>【避難所（施設）で必要な機器等の整備】 災害が発生した場合、牟礼地区であれば各小中学校施設が避難所となるが、東日本大震災の教訓を踏まえ、各小中学校に貯水槽、備蓄倉庫、非常用電源装置、通信機器などの整備をされたい。</p> <p>【防災教育の充実】 自主防災組織の訓練や避難訓練は定期的実施されているが、今回の大震災を教訓とし、学校教育の場においても防災教育を徹底し、防災意識の高揚を図るとともに、災害時における、子どもたちの適正な判断力の養成に取り組まれない。</p> <p>【防災グッズの各世帯への配布】 緊急時の吹笛は、防犯だけでなく防災にも有効である。高齢者や障がい者にとっては、吹くほうが声を張り上げるよりも負担が少なく、周囲の注意を喚起することができるので、防災グッズとして、各世帯への配布を検討されたい。</p>
7	高松市消防団牟礼分団第2部屯所の移転整備	<p>高松市消防団牟礼分団第2部屯所の移転整備については、牟礼地区地域審議会から意見を申しあげ、平成22年度第2回地域審議会において「道路拡幅、車庫の狭あい度、塩害などによる躯体の劣化による緊急度、待機室の狭あい度、耐用年数に対する経過年数による老朽度、移転整備に伴う土地確保状況などを総合的に勘案した整備基準により、年次計画を作成し、この計画に基づき、適切に対応する。」との回答を得ている。</p> <p>作成した年次計画を示すとともに、その年次計画に基づき、着実な事業の実施をされたい。</p>

番号	項目	意見の内容
8	地域コミュニティ協議会運営の充実・強化に対する支援	<p>地域コミュニティを軸にした地域運営を今後も推進していくには、コミュニティ協議会運営の充実・強化を図る必要があるが、このためには、「人」・「モノ」・「金」・「情報」の分野において、行政の様々な支援が必要である。</p> <p>【人づくり】単に地域リーダーというよりも、マネージメント力を備えたリーダーの育成は必要不可欠である。地域の抱える問題や課題を地域内の資源や他の資源を有効に組み合わせ、解決に導く知恵と行動力を持った地域マネージメントリーダーの育成が必要である。</p> <p>【モノ】箱モノの整備だけでなく、組織を運営するのに必要な備品やITツールなど、活発な組織運営に欠かせない物品が必要である。</p> <p>【金】組織を運営するには財源が必要である。コミュニティ協議会職員は、コミセン業務と兼務ではない専従の職員を雇用することはもとより、地域マネージメントリーダーも、ボランティアでなく、正規の職員として専従雇用できる環境づくりが必要である。また、自主財源を獲得するため、コミュニティビジネスへのインフラ支援やノウハウを習得するための研修会など、間接的な支援が必要である。</p> <p>【情報】ITに不慣れな人でも情報が受発信でき、地域内外のすべての市民が情報を共有できるよう、ITインフラ、ケーブルテレビ、防災行政無線、情報誌、ポータルサイト等の情報インフラの整備が必要である。</p> <p>市は、協働のパートナーとして位置付けている地域コミュニティ協議会に対し、「人」・「モノ」・「金」・「情報」の分野における更なる支援をされたい。</p>
9	むれスポーツクラブの育成・支援という視点に立った指定管理者制度の運用	<p>平成23年6月22日付の四国新聞に「地域クラブ拡大に期待」と題して、スポーツ基本法は地域のクラブを「国民が興味や関心に応じて身近にスポーツができるよう、住民が主体的に運営する団体」と定義し、国や地方自治体に施設の整備や必要な施策を求めた。施策の中核を担うのが1959年に文部省（当時）が始めた総合型地域スポーツクラブだ。順大の野川春夫教授は活動場所が安定しないためクラブが難しい運営を迫られていると指摘。「国は各団体が施設を有効利用できるよう力を注いでほしい」と注文をつけた。（以上、四国新聞より抜粋）</p> <p>以上のことのように、国家戦略とまで言わしめた地域クラブへの期待の中、ここ牟礼地区は国の施策に賛同し、いち早く総合型地域スポーツクラブである「むれスポーツクラブ」を設立し、5年が経過した。</p> <p>総合型地域スポーツクラブが、自主的・主体的な運営を行っていくには、拠点施設としてクラブハウスを持ち、専従のクラブマネージャーが必要不可欠であるが、むれスポーツクラブにおいては、クラブマネージャーの資格については、既に取得している。</p> <p>このことと、今年度から、totoのスポーツ振興くじ助成を5年間にわたり受けることもあり、クラブの自主的・主体的な運営が可能になりつつあが、スポーツ振興くじ助成は5年間であり、その後、助成がなくなれば、再び、むれスポーツクラブの自立が後退する恐れもある。</p> <p>現在、市内のスポーツ施設については、（財）高松市スポーツ振興事業団が指定管理者として一括管理を行っているが、牟礼総合体育館については、地域に密着した活動を行っている、むれコミュニティ協議会を指定管理者とし、管理・運営を任せられたい。むれコミュニティ協議会の傘下には、牟礼総合体育館の管理・運営のノウハウを持つ、むれスポーツクラブがあるので、むれスポーツクラブが全面的に協力することにより、より住民ニーズに沿ったサービスの提供ができるものと考えられる。</p> <p>このことが、むれスポーツクラブの自主的・主体的な運営につながり、また、むれコミュニティ協議会の活性化につながるものと考えられる。</p>